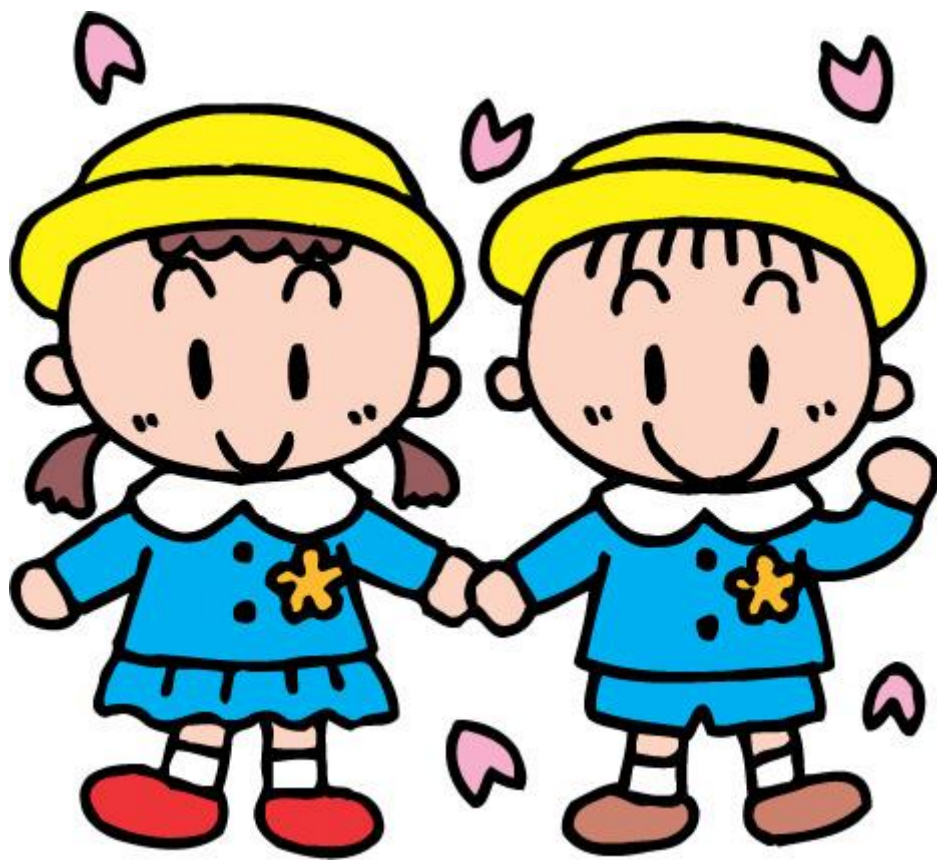


入園のしおり



社会福祉法人聖公会東北福祉会

かま いし しん あい よう じ がく えん
釜石神愛幼児学園

〒026 - 0041 釜石市上中島町4 - 2 - 20

TEL 0193 (23) 1553

FAX 0193 (23) 1554

E-mail : shinai3@ion.ocn.ne.jp

★★★★★ はじめに ★★★★★

この「しおり」は、お子さんの在園中ぜひ知っておいて頂きたいことについて、保護者の皆さんにご理解を得るために作成したものです。

1. 学園の沿革
2. 保育目標
3. 職員構成
4. クラス編成
5. 日 課
6. 年間行事
7. おねがい
8. 延長保育のおしらせ

1. 学園の沿革

本園は、社会福祉法人聖公会東北福祉会が経営する保育園です。

昭和 6年10月 新日鉄職員であった藤村哲之、美代夫妻によって
鈴子保育園を開設（釜石市で最初の保育園となる）

昭和13年10月 鉄道敷設のため園舎を移転し、園名を神愛幼稚園
に改め、現在の新園舎で事業を再開

昭和23年11月 釜石神愛幼児学園に改名、保育所として認可

平成10年 4月 延長保育（午後6時～午後7時まで）開始

平成10年 9月 創立60周年記念運動会を挙

平成11年 7月 園舎一部改築

平成15年 6月 未満児室一部改築

平成21年10月 0歳児保育開始

平成24年 3月 社会福祉法人聖公会東北福祉会認可・設立

平成25年 3月 新園舎完成



2021年4月

2. 保育目標

本園はキリスト教精神に基づき、お子さんが心も体も健康で円満な人格形成をなしていくことができるよう一貫した方針で毎日保育しております。以下はその要約です。

家庭から通う幼児が、安定した気持ちで伸び伸びと活動できるようにし、家庭との連携のもとに、心と体の調和のとれた成長を目指し、神さまに愛され、人を愛する子どもを育てる。

- ① 友達と元気に遊ぶ子ども
- ② 相手を思いやることができる子ども
- ③ 自分のことは自分でする子ども
- ④ ものごとに興味・関心をもつ子ども
- ⑤ 自分を表現できる子ども
- ⑥ 子どもも保護者も安心できる場所

3. 職員構成

職種	園長	保育士	保育支援員	栄養士	調理員	事務	看護師	計	嘱託医
人数	1	9	2	0	2	1	1	16	2

2021年11月現在

4. クラス編成

クラス	つくし組	ちゅうりっぷ組	たんぽぽ組	ひまわり組	ばら組	ゆり組	合計
年令	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	
男	2	5	3	3	6	5	24
女	2	1	3	11	5	4	26
計	4	6	6	14	11	9	50

2021年11月現在



5. 日 課

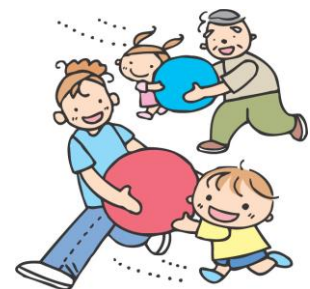
7:00~	登園・視診・自由あそび
9:00	クラス保育・朝のお祈り (未満児：水分補給)
11:00	3歳未満児より順次昼食準備・昼食 昼食
11:30	食後の歯磨き・自由あそび
12:30	3歳未満児より順次お昼寝準備・お昼寝
15:00	寝覚め・おやつ
16:30	自由遊び・降園準備
18:00	延長保育開始
19:00	延長保育終了



6. 年間行事

4月	入園式	10月	親子遠足(2歳児以上)
7月	夕涼み会	12月	クリスマス会
9月	運動会(3歳児以上)	3月	卒園式

(2021年度予定)



※次の諸行事は終了を以て帰宅になります。

親子遠足、運動会、クリスマス会、卒園式

※保育参加の日(参観日、年1回春)

※毎月誕生会を開き、保護者の方々をお招きし共にお祝いいたします。

7. おねがい

(1) 健康

病気にかかりやすい幼児の集団ですから、自分の子どもだけでなく他の子どもの健康にも気をつけていただかなくてはなりません。

- ① 嘱託医による内科・歯科検診は、年2回（春、秋）行います。又高熱が出たり異常のある場合は、直接保護者に連絡します。（市販の薬は使用しません。）
- ② 法定伝染病または伝染の恐れのある病気（はしか、風疹、水ぼうそう、耳下腺炎、はやり目、インフルエンザ、百日咳等）にかかった時は、医師の許可があるまで休ませてください。
- ③ 夜更かし、朝寝坊は登園後の集中力の低下、体の抵抗力を弱め病気の引き金になりますので、就寝時間に配慮してください。
園では、発育上必要な休息として年令に応じてお昼寝をします。
- ④ 負傷の治療費について
園児がけがをした場合、応急処置を必要とする事態が発生した場合には、嘱託医等で処置いたします。

(2) 登降園

- ① 園児の登降園は、交通事故その他の安全に十分気をつけ、保護者が責任をもって行ってください。
- ② 車での送迎の際は安全に気をつけてください。園前は車の往来が激しく、特にラッシュ時には十分ご注意ください。
- ③ いつもと違う方のお迎えの時は、担任または保育士にその旨をお伝えください。急な場合は電話で差し支えありません。
- ④ 登園時間は9時まで（事情がある場合はその限りではありません。）です。お子さんは登園すると身支度があり、はじまりの前に友達と一緒に遊べる時間の余裕もほしいので考慮してください。
- ⑤ 遅刻、早退の時は必ず電話または連絡帳でお知らせください。
- ⑥ 病気や家の都合で欠席する場合は必ず連絡してください。

(3) 給食

- ① 月曜日から土曜日まで完全給食です。
- ② アレルギー除去食のお子さまが土曜日保育をご利用される場合は、お弁当をご持参ください。
- ③ ピクニック等でお弁当をお願いすることがありますので、ご了承ください。



(4) その他

- ①急な連絡が必要になった時を考慮して、職場、住所が変更した場合は教えてください。
- ②衣類には必ず名前をつけてください。
- ③実費徴収する物として、絵本代、写真代、園ジャージ（3歳以上児使用）等がありますが、購入は任意です。
- ④お預かりしているお子さんについて保護者の方とで話し合う機会として年2回（6月、2月頃）個人面接を行います。（育児相談は随時）
- ⑤毎月、「園だより」「給食献立表」をお渡しします。たよりにには、その月の保育のねらい、行事、連絡などが記載されますので必ずお読みください。
- ⑥賠償保険加入（任意）のすすめ
園児が園外及び園内の施設・物品等を破損した場合は、個人の賠償責任となります。（園で加入している保険は対人のみ対象です。）

(5) お子さまの写真の掲載について

園行事の記録や報告のため、園を訪問する諸団体の活動報告のために、お子さまたちの写真を撮り掲載することがありますが、その目的以外には使用することはありませんのでご了承ください。



8. 延長保育のおしらせ

(1) 延長保育時間

○18:00～19:00

(2) 利用申し込み

○延長保育の申し込みは、直接神愛幼児学園で受付けております。
利用日の前日までに申し込み手続き（所定の契約書に記入押印）を取ってください。

(3) 利用料と支払い

- 利用料 1回200円（おやつが出ます。）
- 利用料の支払いは、利用した日数の納入通知書発行の日から10日以内に直接神愛幼児学園に支払ってください。
- ※特別の事情により利用料を納付することが困難な場合で、施設長が特に認めるときは、減免することができます。

9. 病児保育のおしらせ

保育園に在籍している児童が、保育中に微熱を出すなど「体調不良」になった場合、安心かつ安全な体制を確保し、保護者がお迎えに来るまでの間、看護師が付き添い、保健的な対応を図ることを目的とし、保護者の子育てを応援します。

- 開設日数 月曜日から金曜日
- 対応時間 午前9時～午後4時
- 専有面積 医務室 4.96 m²
- 職員数 専任担当者（看護師）1名